

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 令和7年12月12日
【会社名】 株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】 Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】 大阪(06)7178-1151
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営企画部長 玉田 暢生
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】 大阪(06)7178-1151
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営企画部長 玉田 暢生
【縦覧に供する場所】 株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店
(東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 E R V I C 人形町2階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

令和7年12月12日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 広州東富井特種紡織品有限公司
住所 : 中国広州経済技術開発区東区建業四路2号
代表者の氏名 : 董事長 久保 徹
資本金 : 7,400,000米ドル
事業の内容 : 不織布の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 7,400,000米ドル (うち間接所有分 7,400,000米ドル)

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち間接所有分 100%)

異動後 : -

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、令和7年12月12日付で、当社が所有する特定子会社である広州東富井特種紡織品有限公司を譲渡する持分譲渡契約を広州中桜汽車零部件有限公司と締結いたしました。本持分譲渡に伴い、広州東富井特種紡織品有限公司は、当社の特定子会社に該当しないことになります。

異動の年月日

令和7年12月 (予定)

以上